

## マイナンバーカードの臨時申請受付

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

マイナンバーカードの臨時申請受け付けを行います。まだ持っていない人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。マイナポイントの申請にもまだ間に合います。顔写真も無料で撮影します。



### 【受付場所・日時】

- シーオーレ新宮 1階事務室横会議室  
11月17日（火）午前9時30分～11時30分
- 新宮町役場 1階住民課  
11月29日（日）午前9時～11時30分

### 【必要なもの】

- 通知カードまたは個人番号通知書
- 住民基本台帳カード（持っている人）
- 運転免許証やパスポートなど顔写真付きの本人確認書類（持っていない人は、健康保険証と年金手帳などの2点）
- ※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自宅に郵送でお届けすることができます。
- ※15歳未満の人は、戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。

## マイナンバーカードの受け取りはお済みですか

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁日をご利用ください。あらかじめ電話予約し、来庁してください。

電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。



【日程】 11月15日（日）、29日（日）

【時間】 午前9時～11時30分

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。

## マイナポイントの予約・申込を役場で行う人へ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）  
役場政策経営課 ☎962-0230（直）

マイナンバーカード・マイナポイントの臨時窓口は大変混み合っています。マイナンバーカードの受け取り予約をしている人を優先的にご案内しているため、お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。



クレジットカード、交通系ICカードをマイナポイントの付与先とする場合、次の点に注意してください。

- ほとんどのクレジットカード（イオンカード、エポスカード、オリコカード、九州カードなど）や、交通系ICカード（SUGOCA、ICOCA、PASMO、Suicaなど）で、マイナポイントの予約・申し込みを行う前に、事前登録（決済サービス事業者への会員登録）が必要です。来庁前に事前登録を済ませてください。詳しくは、マイナポイントホームページをご覧ください。
- SUGOCAやオリコカードなど、事前登録の完了までに数日要するものもあります。来庁前に事前登録を済ませてください。
- クレジットカードや交通系ICカードでのマイナポイント予約・申込手続きには、一人あたり30分程度かかります。

### 【マイナポイントに関する問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178  
（音声ガイダンス後「5番」を選択）



▲マイナポイント  
ホームページ

### 離乳食教室 もぐもぐ講座(後期コース)

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

離乳食を始めて数か月経つと、食べられる食材や量が増え、初期とは違った疑問や心配ごとが出てくるものです。講座では、離乳後期からの離乳食づくりの疑問に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。無料で参加できます。

【日程】 11月19日(木)

【時間】 ①午前10時～11時  
②午前11時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住むおもに離乳後期～完了期の乳児の保護者

※託児はありません。子どもと一緒に参加できます。

【内容】 管理栄養士による離乳食の話、調理の実演見学

【定員】 各回6人(先着順)

【必要なもの】 筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 10月29日(木)～11月13日(金)

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

### パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 12月13日(日)午前10時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 新宮町に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。託児はありません。子どもと一緒に参加できます。

【内容】 妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて(助産師による講話)、赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験

【定員】 8組(先着順)

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 12月4日(金)

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

### 令和3年 新宮町成人式

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)  
FAX963-3805(直)

本年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年とは違う形式での開催を検討しています。詳細は、町ホームページや案内状でお知らせします。

町内に住民登録している人には、11月中旬ごろに案内状を送付します。町外に住民登録している人も案内状の有無に関わらず参加できます。案内状を希望する人は住所、氏名、電話番号をお知らせください。

【開催日】 令和3年1月10日(日)

【場所】 そびあしんぐう

【対象】 平成12年4月2日～平成13年4月1日  
生まれの人

【連絡先】 そびあしんぐう社会教育課

☎962-5111 FAX 963-3805

### 令和2年度企画展

#### 新宮町の遺跡～<sup>こうのき</sup>①香ノ木古墳群～

問い合わせ先 町立歴史資料館 ☎962-5511(直)

町内には、学史上著名な「夜臼式土器」の名前の由来となった夜臼・三代地区遺跡群や、石で作られた古墳・相島積石塚群など数々の遺跡や古墳があります。

町立歴史資料館では、シリーズで町内の遺跡を紹介します。今回は県内でも珍しい発見であるサルポ(鉄器)が出土した香ノ木古墳群を紹介します。



▲出土した須恵器の壺

【期間】 10月31日(土)～12月20日(日)

※月曜日は定例休館日です。

※10月27日(火)～30日(金)は企画展準備のため休館します。

【開館時間】 午前9時30分～午後5時

## アビスパ福岡公式試合 —新宮の日— 参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

町とアビスパ福岡は、相互に事業協力するフレンドリータウンに関する協定を令和元年11月に締結しました。その事業の一環として、アビスパ福岡の公式試合を新宮町で応援する—新宮の日—を予定しています。参加を希望する人は、申し込みください。

【試合日時】 11月29日(日)午後2時~4時

【場所】 ベスト電器スタジアム  
(福岡市博多区東平尾公園2-1-1)

【対象】 町内に住む人

【申込可能人数】 最大5人まで

※中学生以下の人がいる場合は、保護者1人以上の同伴が必要です。

【参加費】 無料

※交通費・駐車場料金は除きます。

【定員】 100人

※定員数を超えた場合は抽選を行います。

【申込期間】 10月29日(木)~11月9日(月)

【申込方法】

- ①そびあしんぐう1階窓口で申請用紙を受け取り、提出する。
- ②町ホームページから申込フォームに移動し、必要事項を入力する。



## コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

メンテナンスのため、コンビニ交付サービス<sup>(※)</sup>を次の日時で一時停止します。

【日時】 11月25日(水)終日

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアでの住民票などが取得できるサービス

## 「親子でおもちゃづくり」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

親子でくるくる変わる絵うちわを作ります。簡単な工作です。

【日時】 11月7日(土)午前10時~11時30分

【場所】 そびあしんぐう 創作室

【対象】 町内に住む3歳以上小学生未満の子どもとその保護者

【定員】 8組(先着順)

【必要なもの】 カラーペン(水性)、はさみ、木工用ボンド(速乾性)

【申込方法】 窓口、電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



▲うちわを回すと、鳥かごの中に鳥が…!

## 「親子で楽しくヨガ」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

ヨガを通じて親子で楽しくコミュニケーションしませんか。呼吸法でリフレッシュできます。



【日時】 11月17日(火)午前10時~11時30分

【場所】 そびあしんぐう 和室

【対象】 町内に住む小学生未満の子どもと保護者

【定員】 10組(先着順)

【必要なもの】 飲みもの、タオル、ヨガマット(バスタオルでも可)

※動きやすい服装で参加してください。裸足になります。

【申込方法】 窓口、電話

【申込開始日】 10月29日(木)

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課

**土曜物作り講座  
「お正月飾りを作ろう！」受講生募集**

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

お正月飾りのリースを作ります。託児ありの講座です。親子で参加できます。

【日時】 12月12日（土）午前10時～正午

【対象】 町内に住む人

【定員】 20人（先着順、小学生以下は保護者同伴）

※託児を希望する人は、12月4日（金）までに申し込みください。

【材料費】 600円

【申込開始日】 11月27日（金）

【申込方法】 窓口、電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



**水道管の漏水調査を行います**

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

水道管の水漏れを発見するため、道路に埋設している水道本管と敷地内にある水道メータまでの給水管を調査します。調査は水の流れる音を路面で確認するため、騒音の少ない夜間に行います。場合によっては、敷地内に立ち入ることがあります。

調査は町が委託した業者が調査を行います。調査員は町が発行した従事者証を携帯しているため、必要に応じて従事者証の提示を求めてください。

【調査期間】 11月1日（日）～11月30日（月）

【調査区域】 新宮区、下府1区、下府2区、原上区、湊区の一部、夜臼1区・2区・3区の一部、花立花区、立花口区の一部

【委託業者】 （株）ウォーターエージェンシー

**土曜物作り講座「飾り巻き寿司」挑戦しませんか**

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

飾り巻き寿司がどのようにできるか興味はありませんか。今年は、サンタクロースの飾り巻き寿司を作ります。託児ありの講座です。

【日時】 11月21日（土）

午前11時30分～午後1時30分

【場所】 シーオーレ新宮 栄養指導室

【対象】 町内に住む人

【定員】 8人（先着順、小学生以下は保護者同伴）

※託児を希望する人は、13日（金）までに申し込みください。

【材料費】 1組2,000円

【申込開始日】 10月30日（金）

【申込方法】 窓口、電話

【必要なもの】 エプロン、三角巾、手ふきタオル、持ち帰り用の容器、保冷剤、デジタルはかり（持っている人）

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



**新宮町子育て世帯生活支援金の申請はお済みですか**

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）  
シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

町では、中学生以下の児童がいる世帯のうち、給付要件に該当する世帯に子育て世帯生活支援金を支給しています。給付要件に該当する人は、11月30日（月）までに申請してください。給付要件、給付額などは、町ホームページをご確認ください。

## 九州産業大学地域出張講座「チビッ子大学」in 新宮パート2 参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

九州産業大学の地域出張講座を開催します。「飲料水中のビタミンCを確認しよう」がテーマです。

市販されているお茶やジュースなどには、酸化防止剤や体に必要な成分としてビタミンCが含まれています。さまざまな飲料水に含まれるビタミンCを簡単な方法で分析してみましょう。無料で参加できます。

【日時】 11月28日(土) 午後2時～4時

【場所】 そびあしんぐう 創作室

【対象】 町内に住む小学5年生～6年生

【定員】 15人(先着順)

【申込期間】 11月6日(金)～20日(金)

【申込方法】 窓口、電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

### 「話を聞くだけで100万円」

### 「当選したので3億円を支援する」などの誘いに注意！

「相談にのるだけで報酬がもらえる」「当選金を受け取ることができる」などとうたって誘導し、登録後にサービス利用料金などとして高額なお金を請求する「利益誘引型のサイト」に関する相談が、全国の消費生活センターに年間約3,000件寄せられています。

相談者の多くはメッセージのやりとりをして悩みを聞くだけの副業や、当選金などの受け取りに申し込む感覚で気軽にサイトに登録しています。しかし、サイトの利用を開始すると、お金を受け取るために必要な手続き費用など、さまざまな名目でサイトから次々とお金を請求されます。指示どおりにお金を支払って手続きをしても、一向に報酬や当選金を受け取ることはできず、トラブルになっています。

#### アドバイス

- 「相談にのるだけで報酬がもらえる」「自宅で簡単に稼げる」などとうたうサイトに注意しましょう。
- メールやメッセージで、「〇〇円が当選した」など簡単にお金をもらえる話をされても返信しないようにしましょう。
- やりとりをしている相手を安易に信用せず、冷静に判断しましょう。
- トラブルに遭ったと感じた場合は、消費生活相談室に相談しましょう。

#### 【相談窓口】

消費者ホットライン「188(いやや!)」

※188は最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)